

2027年度 UNHCR 難民高等教育プログラム募集要項

龍谷大学：日本語で学位を取得することを目指す者

1. UNHCR 難民高等教育プログラム

UNHCR 難民高等教育プログラム（UNHCR Refugee Higher Education Program: RHEP）は、パートナー大学との協働により、UNHCR および RHEP 難民教育推進協会が運営し、その実施事務局の名称を UNHCR 難民高等教育プログラム事務局（以下「RHEP 事務局」）としています。

2. 募集内容

龍谷大学との協働によって実施される難民高等教育事業の対象となる者を上限 **1名**(※)まで選考し、同大学に推薦します。

※学部で1名、もしくは大学院で1名のいずれかとします。

1) 募集学部

学部	学科／課程・専攻／領域
文学部	仏教学科（真宗領域、仏教領域、社会応用領域） ^{※1} 、哲学科（哲学専攻、教育学専攻）、歴史学科（日本史学専攻、東洋史学専攻、仏教史学専攻、文化遺産学専攻）、日本語日本文学科、英語英米文学科
心理学部	心理学科
経済学部	経済学科 ^{※2}
経営学部	経営学科、商学科
法学部	法律学科
政策学部	政策学科
国際学部	国際文化学科、グローバルスタディーズ学科
社会学部	総合社会学科（現代社会領域、文化・メディア領域、健康・スポーツ社会領域、現代福祉領域）
環境サステナビリティ学部 ^{※3}	環境サステナビリティ学科
情報学部 ^{※3 ※4}	情報学科（情報メディア専攻、知能情報システム専攻、実践データサイエンス専攻）
理工学部 ^{※5}	数理・情報科学課程、電子情報通信課程、機械工学・ロボティクス課程、応用化学課程
農学部	生命科学科、農学科、食品栄養学科、食料農業システム学科

※1 2027年4月、「仏教学科」に3領域を新設

※2 2027年4月、「現代経済学科」より名称変更

※3 2027年4月、「環境サステナビリティ学部」および「情報学部」を新設

※4 情報学部のうち、情報メディア専攻と知能情報システム専攻は一括で募集

※5 2027年4月、「先端理工学部」より名称変更

2) 募集人員 1名（日本語で学位を取得することを目指す者1名）

3) 応募資格 以下のすべての資格を有する者

- 難民、又は国際保護を必要としている者であり、日本政府により在留資格を付与されている者（日本国籍を有しない者）
- 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、または入学しようとする年の3月までに修了見込みの者、またはこれらと同等以上の資格があると龍谷大学が認めた者

- 経済的な理由等により日本における高等教育の修学が困難な者
- プログラムの趣旨を理解し、学業に専念する強い意思を有する者であり、原則として授業科目を良好な成績で履修し、4年間で修了できるとみなされる者
- 大学の授業を受けるのに**必要かつ十分な日本語能力**を有する者
- 龍谷大学の定める出願資格を有していること（以下の入学試験要項を参照）

入学試験要項	試験種別		
外国人留学生入学試験要項 (4月入学)	大学1年次入学 (正規留学生)	日本国内居住者	学科試験方式

4) 奨学金の内容

就学するに当たって学生が支払うべき、学費（入学金、授業料、実験実習料、実習料、留学実習料）は大学側の負担になります。諸会費は免除されます。

また、4年間で上限として、卒業までの期間において大学が定める額の生活支援奨学金が月額で支給されます。

なお、別途学外財団等の奨学金に応募できますが、採用が保証されるものではありません。

5) スケジュール

UNHCR/RHEP 難民教育推進協会による選考プロセス

- 募集期間 2026年7月3日（金）から2026年8月3日（月）まで
- 筆記試験 2026年8月22日（土）
- 面接試験 2026年8月29日（土）
- プログラムが龍谷大学に推薦する者の決定 2026年9月上旬

龍谷大学による選考プロセス

※詳細は「3）応募資格」に記載の入学試験要項でご確認ください。

- 龍谷大学への出願* 2026年9月25日（金）～10月2日（金）
- 龍谷大学での選考 2026年11月7日（土）
- 結果の発表** 2026年11月14日（土）

*出願書類を確認したうえで、RHEP事務局が龍谷大学へ出願書類を提出します。

**本プログラムでは、龍谷大学に推薦する学生を選考します。最終的な可否は龍谷大学が決定します。

3. 応募方法

1) 提出書類：応募資格を確認し、以下のすべての書類を提出して下さい。

A. 推薦出願書	出願のためには、 2026年7月3日（金） から難民高等教育プログラムのホームページ（ https://rhepalliance.org/application ）上で公開されている出願書を作成して下さい。 出願書のフォーマットは毎年変わりますのでご留意下さい。
B. 証明写真	証明写真を推薦出願書（1ページ目）に付けて下さい。
C. 成績証明書（高校、大学などの正規教育）	高等学校の卒業証明書および成績証明書。日本の大学に入学するための準備教育課程（文部科学大臣指定）を修了もしくは修了見込みの者は、修了（見込）証明書も提出してください。また、学士またはそれ以上の学位の取得者で、その学位取得証明書を提出する場合は、高等学校の卒業証明書・成績証明書の提出は不要です。

	<p>証明書を入手できない方は学歴に関する陳述書（成績に関する説明を含む）を提出して下さい。なお、成績証明書については、当該機関が発行する定型のものに、以下の情報が含まれているもしくは加えられているもの、また、同陳述書については、以下の項目を含む就学に関する情報をA4・1ページ程度で記載して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業の年からさかのぼって3年以内に受講したすべての科目の修学内容、単位、成績など 出欠席に関する情報（長期欠席の事実がある場合などは、その理由） 特記すべき課外活動など 修学・課外活動などに関連し、褒章などを受け、特に評価された活動に関する情報 教育機関の性質（公立、私立、NGOによって運営されているもの、など）、当該機関の設置されている場所、授業の使用言語など <p>日本の学校を卒業した（する予定の）者のうち、推薦先の大学からの指定がある場合、出身高校の調査書の提出を求められることがありますのでご準備下さい。</p>
<p>D. 「日本留学試験」成績確認書</p>	<p>「日本留学試験」成績確認書 1部（必須）</p> <p>出願者全員（日本国内の中学校及び高等学校または中等教育学校で教育を受けた者を含む）が、「日本留学試験」を受験する必要があります（出願締切日からさかのぼって2年以内に受験したものに限りです）。</p> <p>各学部・学科が指定する教科科目を受験してください（「2.募集内容 3）応募資格」に記載の入学試験要項を参照）。</p> <p>「日本留学試験」は日本学生支援機構（JASSO）が実施する試験です。「成績確認書」はEJU オンラインから印刷して提出して下さい。</p> <p>「日本留学試験」の試験時期と本事業への出願時期に注意して、十分余裕をもって本事業に出願する前に受験して下さい。</p>
<p>E. 日本語能力を証明する書類</p>	<p>日本語検定試験の結果、日本語学校の修了書及び成績など、大学の授業を受けるのに必要かつ十分な日本語能力を有するという事を証明する書類。定型はありません。</p>
<p>F. 英語能力を証明する書類</p>	<p>以下の学部への入学を希望する者は英語能力を証明する書類を提出して下さい。詳細は「2. 募集内容 3）応募資格」に記載の入学試験要項で確認して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学部グローバルスタディーズ学科 理工学部 情報学部
<p>G. その他の教育に関する情報（職業訓練など、正規の教育以外の教育）（任意）</p>	<p>正規の学校教育以外に受けた教育に関する情報のうち、今後就学するにあたり、関連性があるものについて、下記の項目を含む情報を提出して下さい。決められた様式はありません。（入手が難しい場合は、その旨説明した上で、入手できる分のみ提出して下さい。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 出願締切日までに受講したすべての科目の修学内容、単位、成績など 出欠席に関する情報（長期欠席の事実がある場合などは、その理由） 期間中に当該教育機関における修学に関連して行ったボランティア活動など特記すべき課外活動

	<ul style="list-style-type: none"> • 修学・課外活動などに関連し、褒章などを受け、特に評価された活動に関する情報 • 教育機関の性質（公立、私立、NGO によって運営されているもの、など）、当該機関の設置されている場所、授業の使用言語など
H. 推薦状 1 通	推薦状は A4 で 1 枚から 2 枚程度にして下さい。推薦者は推薦状を封書に入れ、署名により封印をし、被推薦者の名前と「難民高等教育プログラム推薦選考の為の推薦状」と明記して被推薦者に渡して下さい。なお、推薦者は家族・親戚の方を除きます。
I. 難民の身分に関する 証明書	<p>(注意：以下の書類は正本ではなくコピーを提出して下さい)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在留資格を示す書類（在留カードの写し*） 2. 世帯全てを示した住民票記載事項証明書（または住民票） <p>上記 1、2 に加え、下記の 3 から 6 のいずれか一つ（難民の子弟の方は、実親の難民の身分に関する証明書の写しとともに外国人住民登録書など親子の関係を示す地方自治体発行の書類）</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 難民認定証明書 4. 難民事業本部が発行する定住経歴証明書（インドシナ難民の方） 5. 法務省の発行する第三国定住難民であることの証明書または第三国定住難民の子であることの証明書（第三国定住難民の方） 6. その他、難民としての身分を示す書類 <ol style="list-style-type: none"> a) 難民申請の結果、人道的配慮によって在留を特別に認められた方については、担当弁護士、もしくは難民申請の手続きにおいて支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した難民申請の背景に関する申告書を提出していただきます。 b) (明示的または非明示的に) 日本において国際保護を受けている方で、かつ日本において難民申請の経緯のない方については、政府機関発行の証明書もしくは身分を示す書類等、または来日に際して、もしくは日本における在留を実現するに当たって支援をした経緯のある NGO などの機関や弁護士等が作成した国際保護の必要に関する説明書を提出していただきます。提出していただいた説明書や証明書が要件を満たしていない場合は、追加で証明書の提出をお願いすることがあります。 c) 補完的保護対象者：補完的保護対象者認定証明書 <p>*外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間はどちらのカードでもかまいません。</p>
J. 家計を示す書類	父、母、出願者を含むその他の家族で家計を維持されている <u>すべての方</u> の年収・所得金額（申込の前年 1 年分）を示す書類（確定申告、源泉徴収票、給料証明、など）。親族等、扶養義務者による扶養（仕送り等の援助）の金額を示すもの、もしくは奨学金、就学支援金、その他の生活支援や生活保護など社会保障受給額を示すもの。

- 応募書類は封筒に「難民高等教育事業応募書類在中」と赤ペンで書き、以下の住所まで簡易書留で郵送して下さい。
- 提出書類は全て 8 月 3 日（月）消印有効とし、8 月 3 日（月）を過ぎた消印があるものは受け付けません。郵便事情により多少日数がかかる場合もありますので、早めに提出して下さい。
- 応募書類は一切返却いたしませんのでご了承下さい。
- 応募書類を複数回送付することはご遠慮下さい。

2) 応募締切 **2026 年 8 月 3 日（月）（消印有効）**

3) 応募書類提出先

〒102-0084

東京都千代田区二番町 1-2 番町ハイム 431 号室

RHEP 難民教育推進協会 気付 UNHCR 難民高等教育プログラム事務局

4. 選考

選考は書類選考、筆記試験、及び面接です。

1) 書類選考:

応募受付: **2026年7月3日(金)～2026年8月3日(月)** (消印有効)

締切日を過ぎて到着した応募書類につきましては、原則として受付いたしませんのでご了承下さい。

書類選考の可否結果については、8月中旬までに、郵送をもって通知いたします。

2) 筆記試験:

日時: **2026年8月22日(土)**

場所: オンライン実施 (詳細は出願後書類選考通過者に配布される受験票に記載)

上記の筆記試験日程は予定です。最終的な日程は、変更されることがありますので必ず書類選考の合格通知及び受験票をご参照下さい。

試験内容: 筆記試験は、日本語の試験、及び小論文を含みます。

3) 面接:

日時: **2026年8月29日(土)**

場所: オンライン実施 (詳細は出願後書類選考通過者に配布される受験票に記載)

上記の面接日程は予定です。最終的な日程は、変更されることがありますので必ず書類選考の合格通知及び受験票をご参照下さい。

筆記試験・面接の結果は9月上旬(予定)に郵送にてお知らせいたします。

- 電話や文書、メール等による可否の問い合わせには一切応じません。
- 推薦者の最終決定は UNHCR、RHEP 難民教育推進協会、教育機関/難民支援機関、及び語学学校関係者から組織される選考委員会が行います (予定)。
- 選考委員会の判断に基づき、合格者が募集人員に満たない場合もあります。

5. 龍谷大学への推薦・龍谷大学による選考

龍谷大学における選考については、本プログラムによる推薦合格者に追ってご連絡いたします。大学への最終的な可否は、龍谷大学が決定します。

なお、本プログラムの学生として奨学金を受ける者は、大学入学後、下記の報告・活動が義務付けられます。

- ① 学習報告レポートを、年2回 RHEP 事務局へ提出すること。
- ② RHEP 定期フォローアップ会合、および卒業後のインタビューへ参加すること。
- ③ 在学中に少なくとも一回、RHEP プロジェクト (☆) を主体的に実施すること。

(☆) 例えば、セミナー等にスピーカーとして参加するなど

※以上詳細に関しては、大学への入学が決定した後、RHEP 事務局から説明があります

6. お知らせと免責事項

受験者への公平性を保つために、UNHCR、RHEP 難民教育推進協会及び選考委員会は、書類選考の過程、試験内容や合否に直接関わるような事柄については一切お答えしておりません。また同プログラムは受け入れ大学との協働によって実施されますが、被推薦者の選考につきましては、プログラムの枠組みの中で行われますので、龍谷大学へのお問い合わせは一切ご遠慮下さい。

なお、出願校を選択する際に現在の居所から所在を移す必要があることもあります。又、年次、希望の学部などによっては、希望校の中でも、キャンパスの場所が変わることもあります。又、未成年が出願する場合、出願校及び学部の希望については、ご家族・保護者とよく相談をして当プログラムに出願して下さい。

UNHCR 及び RHEP 難民教育推進協会は、内部で定める守秘義務規定に沿って、個人情報の保護に努めます。出願者に関する個人情報を同事業及び同事業実績のとりまとめ、統計データの作成や広報活動等の業務遂行上必要な目的にのみ使用します。また、出願者に関する個人情報は龍谷大学への推薦のために、必要に応じて同大学に提供されます。

*プログラムは 2025 年より、UNHCR 駐日事務所と RHEP 難民教育推進協会が共同して運営しています。

以上